

令和2年度第1回平川市総合教育会議議事録

・ 日 時 令和3年2月10日(水) 午前9時～10時30分

・ 場 所 平川市役所3階応接室

・ 出席者

- | | |
|----------|---------|
| (1) 市長 | 長 尾 忠 行 |
| (2) 教育長 | 柴 田 正 人 |
| (3) 教育委員 | |
| 教育長職務代理者 | 佐々木 幸 子 |
| 委員 | 工 藤 甚 三 |
| 委員 | 葛 西 万 博 |
| 委員 | 駒 井 優 子 |
| 委員 | 中 嶋 静 賢 |

・ 事務局

- | | |
|------------|---------|
| (1) 教育委員会 | |
| 事務局長 | 對 馬 謙 二 |
| 学校教育課長 | 田 中 純 |
| 指導課長 | 桜 庭 裕 之 |
| 生涯学習課長 | 加 藤 芳 和 |
| スポーツ課長 | 工 藤 敢 司 |
| 学校給食センター所長 | 高 阪 仁 |
| 学校教育課長補佐 | 葛 西 孝 弘 |
| (2) 総務部 | |
| 総務部長 | 齋 藤 久世志 |
| 総務課長 | 工 藤 伸 吾 |
| 総務課長補佐 | 古 川 浩 之 |
| 総務課行政係主事 | 工 藤 健 |

・ 会議の次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事

(1) 学校 I C T 環境の整備状況について

①令和 2 年度末での整備状況について

②令和 3 年度以降計画について

③学校 I C T 環境の実態について

(2) コミュニティ・スクールについて

4 閉会

・会議の概要

総務課長

ただいまから、令和 2 年度第 1 回平川市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議でございますが、平川市総合教育会議運営要綱第 6 条の規定により「会議は公開する」こととしておりますので、マスコミ関係者の入室を認めておりますことをご報告いたします。

それでは、会議に先立ちまして、長尾市長よりご挨拶申し上げます。

市長

みなさんおはようございます。

本日は、ご多忙の中、令和 2 年度第 1 回平川市総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃より本市の未来を担う子どもたちの育成、また、市民の生涯学習やスポーツの振興にご尽力を賜り、感謝を申し上げますとともに、敬意を表する次第であります。

さて、昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校の休業措置をはじめ、マスクの着用や手指衛生による予防対策の徹底、そして学習保障など、その対応に大変苦慮されていることと思います。

未だ収束の兆しは見えない状況にある中、学校においても新しい生活様式のもと、細心の注意を払いながら、感染防止対策と学校教育活動を両立させ、この局面を乗り切っていく必要があると考えております。

本日の議事では、コロナ禍の状況にあっても、子どもたちの学びを止めないための施策として整備を進めてきた学校 I C T 環境について、今後どのように進めていくのかを皆様とご協議して参りたいと考えておりますので、皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議になることを期待しております。

今後も、教育委員の皆様と情報を共有し、合意形成を図りながら、平川市の教育の充実のため、各種施策を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして挨拶といたします。本日はありがとうございます。

総務課長

ありがとうございました。

それでははじめに、本日の資料の確認をいたします。

資料は事前にみなさまに配布させていただいております「会議の資料」の他、本日「出席者名簿」と「席図」を配布しております。

配布資料は以上でございますが、不足等はありませんでしょうか。

それでは、平川市総合教育会議運営要綱第4条第3項において、「会議の議長は、市長をもって充てる。」と規定されておりますので、ここからの進行は長尾市長にお願いいたします。

市長

これより、暫時の間、議事を進行させていただきます。

本日は、総務課長の方からもお話がありましたが、「学校ICT環境の整備状況について」と「コミュニティ・スクールについて」の2件を議事案件としまして、会議を招集させていただきました。

皆様のご協力を得まして、円滑に議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件の(1)「学校ICT環境の整備状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課の田中です。

私からは議事(1)[学校ICT環境の整備状況について]のうち、「①令和2年度末での整備状況について」及び「②令和3年度以降計画について」をご説明させていただきます。

それでは早速、①令和2年度末での整備状況についてご説明いたします。

資料ページは、見開きで1ページと2ページになります。

学校ICTの推進につきましては、令和元年12月に教育委員会が定めた「平川市教育ICTの今後の展開について」により、令和5年度までの段階的な整備を目標として掲げ、同年の総合教育会議で示した計画に対し、国が目指すGIGAスクール構想の推進及びコロナ禍による学習保障への対応が急務となったことにより、前倒ししての整備へ大きく方向転換をしました。

このことにより、当初令和5年度までに児童生徒1人1台の専用パソコン等の整備を目標としていたものを、令和2年度ですべて整備することとし、コロナ禍の状況においても児童生徒の学習を途切れさせることなく、災害等でも継続できる学習環境を構築することができました。

資料では1ページ目と2ページ目で当初の計画と、変更計画とが比較出来るようにしております。

1ページ目の当初計画では、令和2年度より令和5年度までに段階的に国が示す計画目標を達成できるようなスケジュールでありましたが、今般のコロナ禍により、児童生徒の学びを保障する事が急務とな

り、行政・教育現場が一体となり、知恵を絞りながら、子どもたちのためにもっとも有効な環境づくりを目指した結果、計画全体を前倒しして本年度に全て実施したものでございます。

内容につきましては、タブレットパソコンや電子黒板、デジタル教科書の導入のほか、高速大容量通信の整備など、ハード面の整備は国が示す計画に対し、ほぼ全て対応できたこととなります。

これにより、平常時におきまして、ICT学習を取り入れた児童生徒一人ひとりに対して、きめ細やかな学習が可能となることのほか、学級閉鎖や休業措置など、不測の事態にあっても、オンライン授業やサテライト授業により、学習を止めない環境づくりが構築されました。

国の計画に対しての当市の状況でございますが、教職員用及び児童生徒用のタブレット端末の整備につきましては、国の目標である「令和5年度までに全児童生徒1人1台」の整備に対し、当市も国同様の計画であったものを、国の補助事業も活用しながら令和2年度で全教職員及び児童生徒分を整備いたしました。整備台数につきましては、教職員分が207台、児童生徒分として2,074台となります。

これに併せ、ICT学習支援用ソフトやデジタル教科書の導入も行っており、同様の計画変更により、全普通教室分となる117台の電子黒板を整備するなどし、令和3年度から本格的にICT学習が可能となるよう整備したものでございます。

続きまして、資料3ページをお開き下さい。

これらの整備により期待される効果についてでございますが、これまでの、スタンダードな授業方式である黒板を使った対話型の一斉授業から、国が想定するGIGAスクール構想に沿った授業スタイルへ転換することで、今回、整備された児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークにより、子どもたちを誰ひとり取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現することが可能となりました。

今までの授業では、教師に指名された児童生徒だけが意見を発表するというものでしたが、これからはそれぞれの答えや意見を自らのタブレットパソコンに入力し、全員の答えや意見を電子黒板で表示させ、全員でそれぞれの考えを確認しあえることで、一人ひとりの個性・反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能となります。

下に1人1台端末・高速通信環境がもたらす学びの変容イメージを示しております。

これまでの教育実践の実績に、国が推進するGIGAスクール構想

を取り入れることで、学習活動のより一層の充実と、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善がなされ、教職員・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指しております。

続きまして、資料4ページになります。

このページでは、普通授業時におけるICT学習のイメージを示しております。

本年度に整備したタブレットパソコンや電子黒板、プロジェクター等の電子機器に加え、既存の実物投影機などを使うことで、先生は授業中でも一人一人の反応を把握することが可能となり、それにより、個別の反応を踏まえたきめ細かな指導等双方向型の授業展開が可能となり、学びに深化をもたらすことが期待されております。

令和3年度では、整備したタブレットパソコンや電子黒板を活用した、ICT学習支援ソフトを使って行うICT学習を授業に取り入れることを目標としながら、さらには、教職員の研修実施も踏まえ、普通授業においてもデジタル教科書を使った授業を順次取り入れていくことを目標としております。

この資料では、資料を見ながら自分の想像力だけで内容を理解するものとなりますが、教育現場における授業においても同じように、これまでは教科書や補足プリントなど、主に紙媒体での資料により進められていた学習により、子どもたちの個々の理解・深度を先生がくみ取りながら補足して子どもたちの学力を伸ばしていたものから、ICT機器を使うことで、個別の意見・意思を可視化することにより、それぞれの理解度を正確に把握しながら子どもたちのレベルに応じた授業を行うことが可能となります。

続きまして、資料5ページをお開きください。

先ほどは、通常授業におけるICT活用のイメージをご説明致しましたが、この5ページでは、今般のコロナ禍による休業措置を余儀なくされた場合など、不測の事態に際し、オンライン授業やサテライト授業を行うこととなった際のICT学習のイメージでございます。

今年度整備したICT機器につきましては、基本的に国が進めるGIGAスクール構想に沿って通常の普通授業において活用すべく準備したのですが、タブレットパソコン等の機器や高速大容量通信の整備は、不測の事態においても、有効活用することが可能となります。

不測の事態により、通常の対面授業が困難になった場合は、学校と各家庭をオンラインで繋ぎ、遠隔で授業を行うこととなりますが、その際のイメージといたしましては、先生が学校の一室からICT機器

やデジタル教科書、ICT学習支援ソフトなどを使い、自宅もしくは学校内のサテライト会場の児童生徒へリアルタイムで授業を配信して授業を行うことを想定しております。

この仕組みに関しましては、既に教育委員会指導課が先導し、テスト配信を実施、各学校との通信試験を行っており、現時点からでもすぐに運用出来る体制が整っていることを確認しております。

また、既に市内小中学校13校全ての児童生徒の家庭へオンライン・サテライト授業の実施に際してのアンケートも行っており、各家庭の不安に思う点や問題点の把握もしており、解決策についても検討をし、おおむね解決しているところであります。

以上で、議事(1)学校ICT環境の整備状況についてのうち、①令和2年度末での整備状況についてのご説明を終わります。

続きまして、資料6ページ、「②令和3年度以降計画について」をご説明いたします。

①の「令和2年度末での整備状況」でご説明させていただきました内容を、今後どのように発展させ、子どもたちの学力向上に繋げていくかということについてご説明させていただきます。

令和2年度で集中して整備したICT機器や高速大容量通信により、教育委員会と学校が一体となり、ICTを活用した授業を積極的に行うことで、より一層の児童生徒の学力向上を目指し、その実現に向け、次の5つの目標を掲げ、積極的に対応していきます。

まず、(1)急速な学校ICT推進に伴う教職員の負担軽減のため、国の指標に基づきICT支援員を4校に1人程度導入します。導入目標年度は令和3年度でございます。

このICT支援員ですが、日常的なICTの活用を支援することを目的とした専門員であり、その業務内容は、ICT学習時における授業計画作成支援などの授業支援、情報発信などの校務支援、機器メンテナンスなどの環境整備、研修の企画支援や準備などの校内研修支援を担うことを想定しております。

急速なICT環境の整備による、教職員の負担軽減、働き方改革となるよう、令和3年度当初予算へ計上し、年度当初からの導入を目指しております。

続きまして、(2)教職員の業務負担軽減及び教育の質的向上を図るため、統合型校務支援システムを導入します。導入目標年度は、令和3年度でございます。

この統合型校務支援システムとは、成績処理、出欠管理、時数管理等の教務系、健康診断票、保健室来室管理等の保健系、指導要録等の

学籍系、学校事務系、電子メール管理やスケジュール管理等の教職員グループウェアなど、統合した機能を有しているシステムであり、成績処理等だけではなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムでございます。

児童生徒1人1台の端末整備等GIGAスクール構想を進めるにあたっては、教職員のスキルアップやデータベースの核となる、この校務支援システムを先に整備すべきところ、今般のコロナ禍により整備スケジュールが前後してしまいましたが、現在、市の財政担当との協議をし、臨時交付金の活用も含め、今後の早い段階での導入を検討しております。

このシステムを導入することで、教職員はこれまで別々のファイルで管理していた児童生徒の別々のデータを一元管理することが可能となり、作業効率の向上及び時間の短縮が期待できます。教職員の慣例化した長時間残業解消に繋がり、働き方改革の大きな起爆剤となることを想定しております。

また、併せてこのシステムに同梱されているグループウェア機能を使うことで、教職員1人1人のメールが一元管理でき、より強靱なセキュリティ環境で運用することが可能となることから、悪質なメールからも、大切な情報資産を守ることが出来るものと考えております。

次に、(3) 教職員のICT学習スキルの向上を図るため、学校ごとにICT推進のリーダーとなるICT担当教諭を選任し、研修会や勉強会等を計画・実施します。実施目標年度は、令和3年度でございます。

これまでも、各学校にはICT担当教諭はありましたが、今般の大規模なICT環境の整備により、その利活用や学校間の情報共有など、ICT学習を推進するにあたっては、全教職員のスキルアップが求められるところです。全教職員が、効率よくスキルアップできるよう、学校ごとに核となる教職員を育成し、全体の底上げを狙うものです。

次に、(4) 学校ICT推進による、セキュリティ事故を未然に防ぐため、現在のセキュリティ規程を見直し、新たに学校ICTセキュリティポリシーの策定、セキュリティの人的措置を行います。策定目標年度は令和3年度でございます。

セキュリティポリシーにつきましては、本年度既に代わりとなる規程にて運用を行っておりますが、タブレットパソコンの整備により、その規模に合わせたセキュリティの強化も必要となります。

このことから、来年度の早いうちに学校ICTセキュリティポリシーを策定し、情報漏洩やサイバー攻撃から大切な情報資産を守ります。

最後に、(5) 安全・安心な運用を行うため、職員室等の既存有線ネットワーク接続について、機器認証装置による学校ネットワーク接続の制限、セキュリティの技術的措置を行います。事業実施目標年度は令和3年度以降としております。

現在整備中の市内小・中学校のネットワークですが、今回の業務委託によるネットワークの整備により、新たに追加した無線環境についてはネットワークへ接続できる機器を登録したものに限定して運用できるように仕様としており、セキュリティリスクを抑えたものとしております。

既存有線ネットワークにつきましては、従来のもをそのまま活用しておりますが、今後は、学校ICTセキュリティポリシーの運用を行いながら、情報漏洩などのセキュリティ事故から大切な情報資産を確実に守るため、有線ネットワーク環境のセキュリティ強化を目指します。

これら5つを目標として掲げ、今後、関係機関と協議・連携しながら、実現に向けて対応してまいります。

以上で、議事(1)「学校ICT環境の整備状況について」のうち、②令和3年度以降計画についてのご説明を終わります。ここまでの内容でご質問いただければと思います。

市長

ただいま学校教育課長の方から学校ICT環境の整備状況のうち、令和2年度末までの整備状況及び令和3年度以降の計画についての説明がありました。ただいま説明のあった内容について、ご質問またはご意見がある方はお願いいたします。

佐々木教育長
職務代理者

初歩的な質問になりますが、デジタル教科書とはどういうものになりますか。

学校教育課長

デジタル教科書は、紙媒体の情報がすべてパソコンで見れるものになります。後ほど実際のデジタル教科書をご覧いただける場合がございますので、そちらで確認いただければと思います。補足して指導課長の方から説明がございます。

指導課長

資料5ページにある写真の中の先生の前にある大きなモニターが電子黒板になります。それに映し出される教科書がデジタル教科書です。通常の紙の教科書であればただ書かれているもののみになりますが、電子黒板に表示されたデジタル教科書をタッチすることで絵や文章の拡大表示をしたり、直接この画面に書き込みを行って強調したりする他、その画面にあるボタンをタッチすることで音声や動画、アニメーションが展開されるものとなっております。

これにより子ども達の興味関心を喚起して、よりよい学びをサポート

トすることができるだけでなく、急に臨時休業になった場合でも子どもたちは昨日までと同じように引き続き教科書を中心教材として学習を進めることができるという良さがあります。後ほどまたご説明いたします。

工藤委員

学校 I C T 環境の整備については本来、令和 5 年度までの整備を予定していたものを、令和 2 年度に機器の整備を含めて実施したという状況になりますが、この資料を見るとこれまで準備をしていただいた事務局の苦労は大変なものであったと察します。

併せて、これが学校の現場に実際に運用されていくとなる時、生徒の状況、先生の状況について冷静に見ると、生徒はいろんな子がいますが、タブレット端末を利用した授業に一人残らずついていくことは可能なのかなという思いもあります。一人でも取り残してはいけないという考えは重要ですので、そのあたりの対策は大丈夫なのかということをお聞きしたい。

また、令和 5 年度までの計画を一気に進めたため、先生達への配慮も十分にしながら、平川市全体の教育が今の世の中にあったものになればいいと思っております。私の率直な気持ちを述べさせていただきましたが、もし加えて説明いただけるものがあればお聞かせください。

市長

今、工藤委員の方から急激な I C T 環境の変化、市の対応により生徒の状況、先生の状況、これらがすべて対応できるのかどうかという懸念だと思えますけれど、そのことについて学校教育課長お願いします。

学校教育課長

まずは、児童生徒の状況でございます。

実は既に児童生徒へタブレット端末はすべて配置されており、学校でも実際にタブレット端末を使った授業まではいかないですけれどイベントを行っております。

既に、碓ヶ関小学校ではアンケート調査も取っており、それによればとても好反応で、「見えやすい。」とか「操作が楽しい。」などの好意的な意見しか上がっておりません。子ども達は、私たちが考える以上についてきているという感触がございます。

教職員については、私たち教育委員会の方でも、教職員の業務負担にならないようにということはずごく懸念しております。

先ほど、ご説明しました I C T 支援員を 2 年間だけ注力して業務委託をかけて、教職員のレベルアップを図るためにお手伝いいただく計画であります。それによって急激な I C T 推進による弊害の穴埋めはできるのではないかと考えております。

指導課長

職員のことに関しては急激なことになりますので、そこを踏まえまして、後ほど、猿賀小学校で行うズームを使ったオンライン授業を実

施できるように、今年度は8回、オンラインによる研修等を行いました。先生方にはまずは生徒役を体験してもらいながら課題を洗い出していっているという段階でございます。

今、碓ヶ関小学校の様子が、学校教育課長からお話もありましたけれども、碓ヶ関小学校では、コロナ禍により体育館等に多くの子どもたちが一堂に会するというのを避けるため、学校内にスタジオを設けて代表の子どもが集まり、その他の子どもたちがサテライト会場で見守り集会を行っているものであります。

(ここから、プロジェクタースクリーンにてデジタル教科書を説明。)

実際にこれが、電子黒板に映し出されている電子教科書でございます。先日、猿賀小学校で実際に行った様子を聞いたところ、先生が次の画面に移る操作をわからなかった際に、2年生の女の子が前に出てきて、操作を行ってくれたそうです。子どもたちの理解は早いと感じております。

ちなみにオンライン授業も碓ヶ関小学校では行っているのですが、ズームのレクチャーをするのに1年生の子どもたちであっても45分かからなかったと聞いております。

続きまして、先ほど、工藤委員の方からオンラインで先生が側にいない時に先生たちが対応できるのかということでありましたが、当然通常の授業の中でつまづく子ども達はいますので、オンラインであってもそういう子どもたちがいることは想定しております。

また、学校に出てきて学習することは難しいけれどオンラインでみんなと参加することは大丈夫だ。というような子どもたちがいることもございます。後ほどお見せしますがつまづく子どものためにどうフォローができるか、ヒントを与えたりであるとか、または、その時間の中でつまづきが解決しなかった時に、そういう子どもたちへのアシストのミーティング、質問コーナーのプログラムなどを設けて子ども達を救っていきたいと考えております。

また、学習支援ソフトを使った段階で、子どもたちが1時間で書けたノート、まったく書けなかったノートというものを保存することができますので、後ほど先生が、「誰は書けている」「誰が困っている」というようなことも把握できますので、それを踏まえて次の学びにつなげていきたいと考えております。以上です。

駒井委員

学校ICT環境に整備について、当初、令和5年度の終了となっていたものをこのコロナ禍の影響で、子どもたちの学習、学力の低下への懸念も考えて令和2年度ですべて計画し直したことに大変感謝を申し上げます。

いろいろご説明された中で、このオンラインを使った学習の期待さ

れる効果の中で、子どもたちを誰一人取り残すことなくという言葉に私は大変強く関心を持ちました。

始めは、先生と子どもが1対1で、今の授業のスタイルの形は言葉を交わしながらできる部分が、オンラインになりますと人と人のつながりの学習ができるのかという懸念をもっていましたが、細かいご説明を聞くことでいろいろなメリットをすごく感じました。

そこでご質問させていただきたいのですが、聞き逃しの部分や音声がどうしてもつながらない時は、音声がどのようにになっているのかまだ体験していないので私も把握はしていませんが、例えば、画面に向かって挙手をして先生に質問をするようなやりとりはできるのですか。

学校教育課長

ただいまの駒井委員のご質問ですが、後ほど実際にご覧いただくこととなりますが、双方向での通信が可能となりますので、お互いの画面が見えます。通常、発言者以外は声が聞こえない状態にしておりますので、委員がおっしゃる通り、声は聞こえないのでジェスチャーで行うこととなります。

それを先生たちがくみ取って発言権を与える形になります。

駒井委員

そうであるならば、安心感が持ててすごくいいのではないかと思います。先ほどの工藤委員からの質問への指導課長の発言の中でもありましたオンラインの授業は、授業風景を保存できるということであれば、一人一人の子どもたちの課題を全教員で保存されたものを共有できるというメリットもすごくあるのだと思いました。

これから慣れていくのに時間もかかると思いますけれども子どもの立場でいうと学習が落ち着いて、全職員が共有することができ、子どもたちを最終的に取り残すことのない学習環境に私は期待を持ちたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

佐々木教育長
職務代理者

授業の全体像が私には見えてきません。今考えられているのは全教科にオンラインを取り入れるのか、教科を絞って行うのか。

それから、45分の中で、45分いっぱいを使って子ども達とオンラインで勉強をするのか。そのあたりの計画がもしあるのであればご説明願います。

指導課長

現在使用しているものが無償版であるため通信そのものが40分という制限がございます。けれどもオンライン授業における子どもたちの集中力の持続を踏まえ、30分を目途に考えております。

教科の方は国・社・算(数)・理・英の5教科を中心に実施していきたいと思いますが、例えば家庭での体力づくりのために動画を流しながら一緒に運動をやろうというような形も考えております。

先ほど、子どもたちの回答を保存できるという話もしましたが、そ

れとは別に、オンライン授業そのものも録画できます。何かしらの都合で参加できなかった子どもが授業をもう一回見たいとか、もう一回振り返る等のやり方で活用することができます。

実施できる授業のコマ数というものもありますので、その臨時休業期間の中で行うものは5教科を中心に実施していきたいと考えております。

佐々木教育長
職務代理者
市長

子どもたちの視力の面でも心配だとは思いました。ありがとうございます。

イメージできましたか。なかなか年齢による違いもでてくるので難しいところもありますが、他にございますか。

中嶋委員

平川市では、実にタイミングよくタイムリーにICTを活用した学習環境の整備をできたことは非常に喜ばしいことだと思いました。

やはり特別な支援を要する子どもについては、個別の指名による学習ではなく、自分の意見も吸い上げられて進むということは、非常に意欲的に取り組むきっかけになると思います。

そこで、どうしても理解できない子が、「こういう疑問がある。」ということをどんどん出していけるような配慮が必要だと考えます。特別に配慮を要する子といえば特別学習に時間がかかる子というわけではなく、個々に見ると得手不得手もありますので、どの子も特別な配慮は必要だと思います。

そんな時に学習した内容の理解がよく図られていくためにもずっと使っぱなしではなく、タイミングよく使っていくことが大事だと思います。導入されたから使うというのは当然のことではありますが、どこでどういう風に使うか、効果的な活用というものを共通理解していくべきだと思います。

これまでツールとしてICT活用の学習が進んでいるわけではありますが、ノートをとる。それが蓄積していくということは、配慮を特別に要する子だけではなく、振り返っていく時にそれがあかないかでは全然違っていきます。きちんと丁寧に振り返りの場面がなければなりません。1時間ごとの流れの中でもその時間に充てましょうというものも必要となるかもしれません。

ICTの機器をツールとして活用し、タイミングよく活用し、学校に出れないような時には、非常に機能を活かすことができるわけですが、教科ごとにどのように位置づけて、活用していくか、子どもたちに負担がないよう、ICT支援員を活用していければいいなと思います。

まずは、事例をたくさん集めて、それを交換しあっていくことで、ICT支援員が4校に1名程度配置されますが、あまり負担になっても

いけませんので、2年間の中で模索していただければよいのではないかと考えております。後ほど猿賀小学校さんの模擬授業も予定しているとのことですが、その中でも確認していければと思います。

市長 ただいまの中嶋委員のご発言に対して学校教育課長からお願いします。

学校教育課長 中嶋委員のご意見、期待されていることが、十分に伝わってまいりましたので、それを活かし、心に止めながら事業を進めてまいります。

皆さんからご意見をいただいたオンライン授業というものが見えなということでしたので、先に予定しておりましたオンライン授業を先にご覧いただきますので、早速つなぎたいと思います。

ここまででご説明させていただきました整備内容及びオンライン授業、サテライト授業をイメージできるよう、令和2年度に整備した機器を用いまして実際に猿賀小学校から模擬授業を体験していただきます。

模擬授業ではタブレットパソコン、電子黒板、デジタル教科書、ウェブカメラ、オンラインミーティングツールのズームなどを使用し、インターネット回線により会場とオンラインでつないでおります。

ちなみに、先生役は指導課の職員でございます。猿賀小学校から配信しております。生徒役は学校教育課の職員が尾上庁舎の教育長室の隣、応接室からオンラインでつないでおります。

指導課長 画面表示や音声は子どもたちでコントロールできるんですが、授業をやる先生もちろんコントロールできます。

授業は30分程度で行うと話しましたが、時間の都合上、途中を割愛して行っていきたいと思います。市長にも参加していただき、お答えいただきます。はじめに朝の健康観察を行いながら、続いて5年生の理科を行います。それではスタートしてください。よろしくお願いいたします。

(オンライン模擬授業)

指導課職員を先生役とし、市長、学校教育課職員3名を生徒役に模擬授業を実施。

①朝の健康観察

先生が、各生徒に体調確認及び、昨日の勉強時間を確認した。

②5年生理科の授業(デジタル教科書を利用)

(授業内容)食塩、ミョウバンの溶解度について

前回の授業での理解度を確認し、食塩、ミョウバンが、水に溶ける量には限りがあること。溶媒ごとに溶ける量が異なることを確認し、飽和水溶液にさらに食塩を加えた場合どうなるか児童の意見を一人ずつ確認した。

「かきまぜる回数を増やせばすべて溶ける。」「熱を加えればすべて溶ける。」などの個々の意見を聞いた上で、「食塩をもっと溶かすにはどうしたらいいか考えよう。」という新たな課題を設定し、児童の考えを確認した。

ノートに児童の予想を記入してもらい、わからない児童に対してはヒントのスライドを掲示し、予想を記入してもらった。

指導課長

「熱を加えれば溶けやすくなる。飽和水量の関係で水を増やせば溶ける量も増える。」との意見が出た。他児童の意見の確認も行った。今の授業については、デジタル教科書にこういう機能があるのか、こういう場面があるのかとか委員の方々が気にされていることもあるかと思いましたが、ノートを取る場面、つまりいた子どもをどのようにフォローするかをお見せしました。

実際に臨時休業の際は、学年の発達段階に応じ、又は受験を控えているなどの状況もございますので、まずは、基礎基本の確実な理解を図り、発展的な問題は臨時休業明けに行っていくこととなります。

市長

実際にやっていくことで少しずつ理解できていくのかなと思いますが、他にご質問ご意見ある方はお願いいたします。

中嶋委員

今、実際に授業を見て、これであればいいと感じました。打ち込んで終わるのではなくて、ノートをきちんと取って課題を明確にし、予想を立てて、そして個々の意見を大事にし、疑問になるところを明確にする。これはやはり大切なことだと思います。

主体的、対話的な深い学びを目指していくということを心掛けているので、主体的になるには、このような模擬授業に見られる指導者としての資質も大切ですし、配慮も必要だと思います。

そして、声を出して読むこと書くことを通して鍛えられていきますので、このような模擬授業とともに、その要素を大事にしながら、「意見は間違っていたけれども取り上げてもらってよかった。」「友達の意見を聞いているうちにわかった。」というようなやる気につながる活用が図られたら平川市はすごいことになっていくと思います。

駒井委員

今、見させていただきましたが子どもたちが端末に慣れているとは限らないと思います。しかし、みんなを見て、学ぶことで自分も覚えなければならないと思う意欲、向上心につながっていくと思います。

先生のノートの他に自分取るノートですが、それを子どもたちがどのように活用していくかはわかりませんが、今見た感じでは、子どもたちが向かって、目指して頑張っていこうという意欲向上に向けてもいいのかと思いました。とても良かったと思います。

市長
工藤委員

ありがとうございました。他にございませんか。

昭和の時代に教育を受けたものとしては、まどろっこしい思いもしたのですが、ずっと見ていくと今の時代はやはりこうなのだと自分自身も非常に前向きな感じになってきました。

子ども達の状況からすれば、集中できない子どもがいた時にどうなるのか。いろいろな子どもがいる中で場を乱す子がいた時にどうなるのかというのがあります。ただ、それは普通の授業をしても同じことでありますので、そういう点では、先生のリード、呼びかける姿、やり方などそういうもののポイントが、ウエートが高いなと感じました。

先生の資質を高めるという部分もあります。あまり教育委員会の方でも先生方にプレッシャーをかけてはいけないという感じもしました。人数が多い場合は、どうなるか。人数が多くなると子ども達の反応を見る時に小さくなって把握できないのではないかとも思います。

また、老婆心ながら、知らないものに対する不安というものもあります。昔、電子レンジは電磁波が出ているので近づかない方がいいという時代もありましたが、こういう機器からは間違いなく電磁波は出ているわけです。その時にそれに対する反応も違うのでその心配もでてくる。また、画面の質、音質は機種によってもものすごく違いが出てくるかもしれない。

そのような意味では性能がいいものを揃えてあげるというのも大事だなと思いました。そういう時にこういう対策をしていくというものをもっていないと不安になる感じもしました。

電磁波、画面など科学的な見解もあるかと思いますが、教えていただければと思います。

市長

今、工藤委員から、クラスの人数が多い場合、電磁波とか画面の性能など様々な疑問が出ましたけれども、お答えできる範囲でお答えいただければと思います。

指導課長

先ほど、実際たくさん子どもたちがいる場合についてのお話がありました。それぞれのモニターによって同時に見える人数に違いがあります。全部全員を映して画面が見えなくなってしまうので、そういう場合については、画面をスクロールすることで見ていくことができます。

また、参加者の一覧を表示させて、子ども達の反応を確かめることができます。

1人でこれやることは難しいものがあります。2人の先生がモニターを見ながら操作しつつ、併せてそういう反応の見逃しができないような形で臨んでいます。

画面をたくさん見るということについては、子どもたちは毎日小さ

な画面を見ている状況ですので、心配ではあるかと思えます。先ほど、五十嵐の方からヒントが分かる子どもは画面を見ないようにということがありました。その状況に応じて、一人学びの時間を取り入れながら必要な子に対しては音声や画像によって対応していきたいと思えます。私からは以上になります。

学校教育課長 電磁波と視力の関係については、今後、調べてご報告させていただきたいと思えます。

市長 他にご意見あればお願いしたいと思えます。

葛西委員 学級閉鎖とかどうしても学校に来られない生徒さんに対応する際には、各家庭と学校との通信になるかと思えますが、心配されるのが各家庭におけるネットワーク体制が整っているのかというところであり、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

学校教育課長 葛西委員がおっしゃるように、家庭環境にはそれぞれに違いがあります。回線の契約の状況であるとかそれぞれが違います。アンケートを取った結果では、約9割でネット環境が整っているということですが、家庭事情もあって実際にオンライン授業を受けられない生徒さんもいらっしゃいます。

そういう場合には、学校に集まっただいで別室でサテライト授業、学校でやるオンライン授業を受けていただいで、根本的なことで、すべての生徒がオンライン授業を受けることを担保するものではなく、それができないのであれば、学校に呼んで、そこは回避したいと思っております。

市長 他にございませんか。なければ③の「学校ICT環境の実態について」は先ほど実施したということになりますので、他になければこの案件1の「学校ICT整備状況について」は調整されたことといたします。

続いて案件2「コミュニティ・スクールについて」を事務局より説明をお願いします。

指導課長 コミュニティ・スクールについては私の方から説明させていただきます。コミュニティ・スクールについては、令和2年2月20日の総合教育会議において、令和4年度から碓ヶ関小・中併置校をコミュニティ・スクールモデル校とすること、また、モデル校の検証結果を踏まえ、令和5年度以降、市内小・中学校に設置していくことについて調整が図られたところです。

本日は、今後のコミュニティ・スクール導入のスケジュールについて確認いただきたいと思えます。

今年度は、コロナ禍のため、コミュニティ・スクールの先進校の視察、研修等は実施できませんでしたが、コミュニティ・スクール設置

に係る教育委員会規則（案）を策定しておりますので、県内他市の教育委員会との情報共有を図りながら、令和3年度につなげて参ります。

令和3年度については、職員異動に伴う新たなメンバーも加わることから、教職員対象の研修を行うほか、学校評議員や保護者、地域住民への説明、周知に努めて参ります。

また、学校運営協議会委員報酬に係る条例や規則の整備と予算措置を行い、令和4年度からの導入に備えて参ります。

令和4年度から碓ヶ関小・中併置校で導入ということになりますが、2校で1つの協議会の設置を予定しております。

令和5年度以降の設置につきましては、校長会での説明のほか、令和4年度の碓ヶ関小・中学校の取組みの視察及び、学校運営協議会評価書等の検証を踏まえ、各校に働きかけて参ります。以上で説明を終わります。

市長 　　ただいま、コミュニティ・スクールについてのご説明がりましたが、ご意見・ご質問等ある方ございましたらお願いいたします。

中嶋委員 　　碓ヶ関小・中学校の場合には、この両校を一緒にしてコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員会の会議を進めていくということでありましたけれども、その状況を参考にして今後、各学校で設置される場合には小学校単位、中学校単位ということもあり得るということですか。

指導課長 　　今の小・中併置校と綿密に連携を進めていけるという場合について2校で一つの協議会を持つことができるということですので、その他の学校については、「小学校だけ」「中学校だけ」というようなこともありえます。

市長 　　他にございませんか。ご意見ご質問はないようでありますので、それでは教育長お願いいたします。

教育長 　　今日の総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございました。また、日頃より、平川市の教育行政に対しまして、格別のご配慮を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

まず、事務局の方から話もありましたが、国のGIGAスクール構想の推進にあたりまして、当初、令和5年度までの計画であったものを前倒しして今年度中に計画が整備されたということにつきまして、特段のご配慮を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

プログラミング教育が必修化されましたけれども、そのことを通しての情報活用能力の育成、それから、今般のコロナ禍における学力の保障など様々な場面で活用して学力の向上はもとよりですけれども平川市の子どもたちの人格形成に大きく寄与したいと考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大により教育を取り巻く環境は大変予

測困難な状況にあります。このような中にあっても郷土に誇りを持ち、お互いの個性を尊重し、未来を切り開く児童生徒を育成するために教育の果たす役割の責務の大きさを痛感しているところであります。

本日の総合教育会議では、本市の子どもたちのため、更なる教育充実に向けた取り組みについて市長と共有することができたものと考えております。今後とも「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現に向けまして市長と合意形成を図りながら各種教育施策に取り組み平川市の教育の充実を目指してまいりたいと考えておりますので、今後とも何卒よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

市長

ありがとうございました。先ほどの案件2の「コミュニティ・スクールについて」は協議が整ったということでご理解いただければと考えております。教育委員の皆様には、大変たくさんのご意見をいただきありがとうございました。本来であればこのあとはフリートークの予定でしたけれどもこのコロナ禍の中でもありますので、割愛させていただきたいと思っております。

本当に長時間にわたり多数のご意見をいただき誠にありがとうございました。本市のICT環境整備も非常に整ってきておりますので、これから子どもたちを中心としながら平川市の未来を拓く生きる力、さまざま新しいものに対応する力等を育てていただきますよう教育委員の皆様にもまたよろしく願いしたいと思います。本日はありがとうございました。